

管理運営状況の審査結果

岐阜市生涯学習・女性センターは、指定管理者に選定された団体が施設の管理運営を行っています。

制度導入後の平成２０年度下半期の管理運営について、協定内容の要求水準どおりに実施されているかを、実施報告書、実地調査などにより、下記のとおり評価しました。

施 設 名	岐阜市生涯学習・女性センター
所 在 地	岐阜市橋本町１丁目１０番地２３
指定管理者	財団法人 岐阜市教育文化振興事業団 代表者 理事長 飯沼 隆司 住 所 岐阜市上川手７７０番地（岐阜市岐陽体育館内）
評価基準等	岐阜市生涯学習・女性センターの評価に当たっては、岐阜市市民参画部が評価し、岐阜市市民参画部指定管理者選定委員会に報告し意見聴取しました。 評価方法は、管理運営状況を、事業報告書、実地調査、利用者からのアンケート、指定管理者のヒアリングにより把握しました。 そして、指定管理者の審査・選定に用いた選定基準等に表示された具体的な業務の履行状況などについて、項目ごとに下記の「評価基準」、別表「評価票」により評価を行った上で総合評価を行いました。 ■評価基準 S：「協定内容あるいは要求水準等」に対して優れている ※協定内容どおり業務を履行し、利用者満足度が優れている場合など A：「協定内容あるいは要求水準等」に対して良好（１００％） ※協定内容どおり業務を履行し、利用者満足度が良好な場合など B：「協定内容あるいは要求水準等」に対して概ね良好（概ね９０％以上） ※協定内容どおり業務を履行しているが、利用者満足度が概ね良好な場合など C：「協定内容あるいは要求水準等」に対して下回る（概ね６０％以上） ※協定内容の業務に一部不履行がある場合など D：「協定内容あるいは要求水準等」に対して顕著に下回る（未着手含む） ※協定内容の業務に相当不履行がある場合など
担当部室 (問合せ先)	岐阜市市民参画部市民協働推進課 TEL：０５８－２６５－４１４１ 内線６１７５・６１７６ E-mail:kyoudou@city.gifu.gifu.jp

岐阜市生涯学習／女性センター評価表

■評価基準

業務の履行状況、市の要求水準に対する達成度など	評 価
「協定内容あるいは要求水準等」に対して優れている * 協定内容どおり業務を履行し、利用者満足度が優れている場合など	S
「協定内容あるいは要求水準等」に対して良好 * 協定内容どおり業務を履行し、利用者満足度が良好な場合など (100%)	A
「協定内容あるいは要求水準等」に対して概ね良好 * 協定内容どおり業務は履行しているが、利用者満足度が概ね良好な場合など (概ね90%以上)	B
「協定内容あるいは要求水準等」に対して下回る * 協定内容の業務に一部不履行がある場合など (概ね60%以上)	C
「協定内容あるいは要求水準等」に対して顕著に下回る * 協定内容の業務に相当不履行がある場合など (未着手含む)	D

■評価表

区 分	選定基準	評 価 項 目	具体的要求水準	評 価
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されるとともに、効率的な運用が図られること	岐阜市生涯学習・女性センターの運営上の基本方針	所管の各課と連携を図りながら、岐阜市の生涯学習推進及び男女共同参画推進の拠点施設として、岐阜市の施策に沿った運営を行なっているか	A
効果性	生涯学習・男女共同参画・ボランティア等の市民活動・市民芸術文化振興に関する広範で専門的な知識、技術及び経験を有し、センター事業を一体的に実施することにより、センターの設置目的を達成できること	生涯学習推進業務を行っていく上での方針と主な事業計画	岐阜市の施策に沿って、現代的課題に関する講座等の学習機会の提供、啓発イベントの実施、学習情報の収集・提供、学習相談等の業務を行っているか	S
		男女共同参画業務を行っていく上での方針及び主な事業計画	岐阜市の施策に沿って、男女共同参画に関する講座等の学習機会の提供、情報の収集・提供、女性相談の実施、男女共同参画を推進する市民活動団体・グループとの交流・連携等の事業を行なっているか	A
		ボランティア等の市民活動の支援業務を行っていく上での方針及び主な事業計画	岐阜市の施策に沿って、ボランティア養成講座の実施、啓発イベントの実施、ボランティアや市民活動団体の交流、ボランティア相談業務等の事業を行なっているか	A
		市民芸術文化振興業務を行っていく上での方針及び主な事業計画	岐阜市の施策に沿って、岐阜市民文化祭の開催、文化助成事業、文化団体等の交流・支援等の事業を行なっているか	A
効率性	センターの効用が最大限発揮されるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られること	施設管理業務を行っていく上での方針と具体策	各種機械設備の保守点検等を行うとともに、防犯・防火体制を整え、日常の安全確保に努めているか。また、危機管理マニュアル・緊急連絡網等を整備し、緊急事態に対応できる体制ができているか	A
		指定管理に関する経費の設定額の妥当性と経費縮減の具体策	具体的な経費の削減の方策を掲げ、努力しているか。	A
		効率的な運営を図るための組織の構造	各係の職員の配置を工夫し、開館時は常に業務に支障が出ないようにローテーションが組まれているか	A
安定性 安全性	事業計画書の内容に即し、指定管理者の行う業務を安定的に実施する能力があること	必要の人材の配置と職能及び人材育成の方針	事業を実施するために必要な資格や知識・経験を有する職員を配置しているか。また、業務に必要な研修を実施し資質の向上に努めているか	A

■総合評価

「指定管理者制度」による管理運営の3年目を迎え、市民ニーズを把握し、「お客様に 笑顔とあいさつを」をキャッチフレーズに、市民の目線に立ったサービスに取り組んでいる。

生涯学習センターにおいては、現代的課題を中心にした講座の開設を主催するだけでなく専門機関との連携によってより充実した内容の講座等を実施している。また、「団塊世代のための市民講師養成講座」と「地域課題解決法入門講座」では、受講生同士や講師と受講生がお互い学びあい解決の糸口を探していく「参加型学習」を実践することができた。さらに市民講師のフォローアップ講座を実施し「学んだ成果を活動に生かし、その活動から生まれた課題を解決するために、再度学び直す」生涯学習と市民活動の循環を実践することができた。

女性センターでは、男女共同参画の推進を図るための学習事業を進めている。特に、男女共同参画記念講演会と啓発パネル展を開催し、「男女共同参画基本法」及び「岐阜市男女共同参画推進条例」の啓発、ワーク・ライフ・バランスの理解を図った。また、ハートフルネットやおしゃべりサロンを市民と協働して実施している。文化振興については、美術展覧会、市民芸術祭、岐阜市文芸祭の充実を図った。

以上のように、それぞれの事業運営業務において良好であり、また、施設管理業務についても特に大きな問題はなく、総合的に良好であると思われる。

■岐阜市市民参画部指定管理者選定委員会の意見

- ・事故等はなく、施設の安全な管理がなされていると考えられる。
- ・講座など事業内容は大変充実してきており、ボランティア相談コーナーも機能充実してきていると考えられる。
- ・事業を通じて、施設投資ではなく人材投資に向かったの取り組みを進めている点は大いに評価できる。
- ・市の施策について効果的に発信するための施設運営に努め、引き続き、高い知識・技能・経験を有する人材の確保に努められたい。
- ・駐車場について、市民目線に配慮して、引き続き利用者の利便を図る工夫に努められたい。